

平成24年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

開催期日：平成24年7月27日（金）～7月28日（土）

会 場：札幌プリンスホテル国際館パミール

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

健康教育企画室 健康教育調査官

北垣邦彦先生

学校環境衛生基準とは、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準を定めるものである。そして、学校保健法等の一部を改正する法律で設置者の責務が明確化された。平成23年度全国学校保健調査集計報告書によれば、等価騒音レベルの実施率が12.6%と低い。騒音は無いから測定しないことが多い様であるが、まずは、現状把握の為に測定してほしい。また、飲料水水質の定期検査の実施率が65.3%で、飲料水施設設備の日常点検の実施率が8.6%と低い。校内の見廻りの時、異常がないか見てほしい。学校において健康診断を省くことはない。「健康診断と同じ位置づけ」として考えてほしい。記録は検査の日から5年間保管することにより経時変化がわかる。学校薬剤師は、担当校の現状把握と問題点への適切な指導助言を行い、一層、積極的な役割を果たし「見える化」を実践してほしい。

慶應義塾大学薬学部

教授 望月真弓先生

医療において患者の自主性・自律性が重要視されるようになり、患者が自身の医療について十分な情報を得て、自ら様々な決定を求められる参加型の医療になってきた。現代医療の中心を担う医薬品について、患者はよく知り、それを使うか使わないかを含めて自ら判断出来る力を持たなければならない。

中学校、高等学校の医薬品教育には到達目標が学習指導要領解説に明記してある。医薬品教育を担当する教員には、医薬品の正しい使用方法や医薬品の種類、承認制度、販売制度などに関する幅広い知識が必要になる。

放射線医学総合研究所 放射線防御研究センター長

酒井一夫先生

放射線の影響の仕組みには、確定的影響と確率的影響がある。放射線はまず細胞の遺伝子に影響を与え、損傷の大きい細胞は生命活動を維持することができずに死に至る。体を構成する組織・臓器の細胞の多くが失われると、その組織・臓器が本来もっていた役割に応じて、機能が損なわれたり形態に異常を来したりする。このようにして生じる障害を確定的障害と呼ぶ。ある線量までは顕在化せず、これを越えた場合に初めて障害として現れる。この線量を「しきい（閾）値」という。線量が比較的低い時は、遺伝子上に損傷をもったまま生き延びる細胞が出てくる。これが突然変異と呼ばれ、無秩序な増殖を続ける事態になる。この様な細胞の性質の変化を「細胞がん化」と呼び、これが確率的影響と呼ばれている。有意ながんリスクの増加が認められているのは線量がおよそ100ミリシーベルトを越える場合であり、これよりも低い線量では、有意な増加は認められていない。